

## 7 新規就農総合支援事業 [新規]

【13, 574(0) 百万円】

### 対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援します。

### <背景/課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳（平成22年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、2万人/年の青年新規就農者が定着することが必要ですが、40歳未満の若い就農者は1万3千人（平成22年）にとどまり、そのうち定着するのは1万人程度です。
- ・このため、食と農林漁業の再生推進本部における「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する」こととされています。

### 政策目標

青年新規就農者を毎年2万人定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目指す

### <主な内容>

#### 1. 新規就農者確保事業

12, 980百万円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

また、青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修（最長2年間）に要する経費を支援します。

#### 2. 農業者育成支援事業

595百万円

今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くするため、就農希望者や経営発展を目指す農業者等に対して、高度な経営力、地域リーダーとしての人間力等を養成する高度な農業経営者教育機関等に対して支援します。

また、就農希望者等に対する全国的な求人情報等の提供や就農相談、就業前の短期就業体験の実施を支援します。

新規就農者確保事業	12, 980 (0) 百万円
農業者育成支援事業	595 (0) 百万円
	補助率：定額、1/2
	事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6469 (直))]

# 青年新規就農倍増プロジェクト

	就農準備 (高校卒業後を支援)	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農 (※)	
<p><b>所得の確保</b></p> <p>最低賃金 (約820円×1800時間) の確保</p> <p>①+②+③ 合計で 【24年度当初 130億円】 【23年度4次補正23億円】</p>	<p><b>青年就農給付金(準備型) ①</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合、原則として45歳未満で就農する者に対し、研修期間中について</li> <li>・年間150万円を最長2年間給付</li> </ul> <p>○研修終了後1年以内に、独立・自営の経営開始又は農業法人等へ就農しなかった場合、及び給付期間の1.5倍(最低2年)以上就農を継続しない場合は全額返還</p>	<p><b>法人正職員としての就農</b></p> <p>法人正職員として最低賃金以上を確保</p> <p><b>法人側に対して農の雇用事業 ③</b> 【23年度4次補正予算 23億円】</p> <p>研修経費として年間最大120万円を助成(最長2年間)</p>	<p><b>青年就農給付金(経営開始型)②</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の地域農業マスタープラン(東日本大震災の津波被災市町村が作成する経営再開マスタープランを含む)に位置付けられている(又は位置づけられると見込まれる)原則45歳未満の独立・自営就農者について</li> <li>・年間150万円を最長5年間給付</li> </ul> <p>○市町村等が適切な就農をしていないと判断した場合は打ち切り ○所得が250万円以上ある場合は給付しない</p> <p>※独立しない親元就農は含まないが、親からの経営継承(親元就農から5年以内)や親の経営から独立した部門経営を行う場合は対象</p>	
<p><b>技術の習得</b></p>	<p><b>農業経営者育成教育のレベルアップのための助成 【4億円】</b></p>		<p><b>戸別所得補償制度</b></p>	
<p><b>機械・施設の導入</b></p> <p>経営の複合化、多角化等に必要な物を含む</p>			<p><b>就農支援資金(無利子)</b></p> <p><b>経営体育成支援事業</b> 新規就農者への補助 補助率1/2 上限400万円</p>	<p><b>スーパーL資金</b></p> <p><b>経営体育成支援事業</b> 融資残補助 補助率 3/10以内</p>
<p><b>農地の確保 就農相談</b></p>	<p>就農しようとする市町村等とよく相談し、地域農業マスタープランに位置付けてもらい、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地利用の目途をつける</li> <li>・法人正職員としての就農の内定をもらうなどの事前準備を支援。</li> </ul>		<p>農地利用集積円滑化事業等により農地利用を確保</p>	

# 農業経営者育成教育機関に対する支援(4億円)

目的：就農希望者や経営発展を目指す農業者等のレベルを向上させ、今後の地域農業のリーダーとなる人材の層を厚くすること

## 高度な農業経営者育成教育を実施する教育機関

- 就農希望者や経営発展を目指す農業者等に対し、高度な経営力や地域リーダーとしての人間力を養成するための教育を実施
- 上記の講義をインターネット等で、中核教育機関等に配信
- 中核教育機関の講師に対する研修を実施

連携

## 各県の農業経営者育成の中核教育機関

県農業大学校等の学生数  
平成22年度 約4,800名  
(1学年 約2,400名)

中核教育機関の教育水準を向上させる取組に要する経費の一部を支援

高度な経営者教育を実施する教育機関の取組に対応した取組に要する経費の一部を支援

教育施設等の整備を支援